

■生活場面Ⅴ「楽しむ」に関する現行計画の内容（概要）

1. めざすべき姿と現状の評価・課題

<めざすべき姿>

障がいのある人が、様々な場所で他の人と同じように楽しみ、豊かに暮らしている

<課題>

- ・余暇活動を充実させるとともに、スポーツや文化芸術など、生活を豊かにするための多様な選択肢を用意し、個人の技能や感性を生かせる場の充実
- ・令和3年に開催された東京オリンピックの機運を継承し、引き続き「する」「みる」「ささえる」の観点から障がい者スポーツを促進
- ・障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年6月施行）を踏まえ、一層の芸術・文化活動の活性化を図る

等

2. 個別分野ごとの施策の方向性

（１）余暇活動や社会参加に取り組む

- ・障がいのある人が充実したレクリエーション活動を楽しむ環境の整備及び移動手段の確保
- ・休日や放課後、長期休暇に保護者も安心できる居場所確保を図るため、放課後等デイサービスや日中一時支援事業の活用、移動支援事業の促進
- ・様々な場所で他の人と同じように楽しめるよう環境整備（情報発信などのソフト面、設備のバリアフリー化などのハード面）
- ・ICTを活用した情報発信・交流ツールを用いた社会参加と自立の支援

等

（２）スポーツ活動に取り組む

- ・府は広域的・専門的な立場から府立施設の運営を通じて、障がい者のスポーツや文化芸術・レクリエーション活動を支援
- ・大阪府障がい者スポーツ大会の開催等を通じた障がい者スポーツの競技力向上とすそ野の拡大

等

（３）芸術・文化活動に取り組む

- ・文化芸術分野への参画促進及び作品に対する芸術的・市場的な評価が適正に行われる環境づくり
- ・文化芸術分野で活躍するアーティスト等の伴奏者の育成
- ・障がい者の文化芸術活動の取組事例の収集及び作品のデジタルアーカイブ化や権利保護に関する知識の普及・意識向上
- ・視覚障がい者等の読書環境の整備

等